

平成 30 年 6 月 28 日

出資証券不発行のご案内

平素より水戸信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりしております出資金につきましては、これまで出資証券を発行して参りましたが、株式会社における株券の不発行制度と同様、当金庫におきましても平成 30 年 8 月 1 日より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することといたしました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資残高につきましては、今回同封の「出資残高通知書兼配当通知書」で毎年お知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には、「出資金持分通知書」を発行いたします。

尚、現在お手元にある出資証券につきましては返却の必要はなく、そのまま保管いただければ結構です。万一、紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口、又は下記連絡先までお問い合わせください。

【本件についてのお問合せ先】

水戸信用金庫 総務部

Tel : 029-222-3302